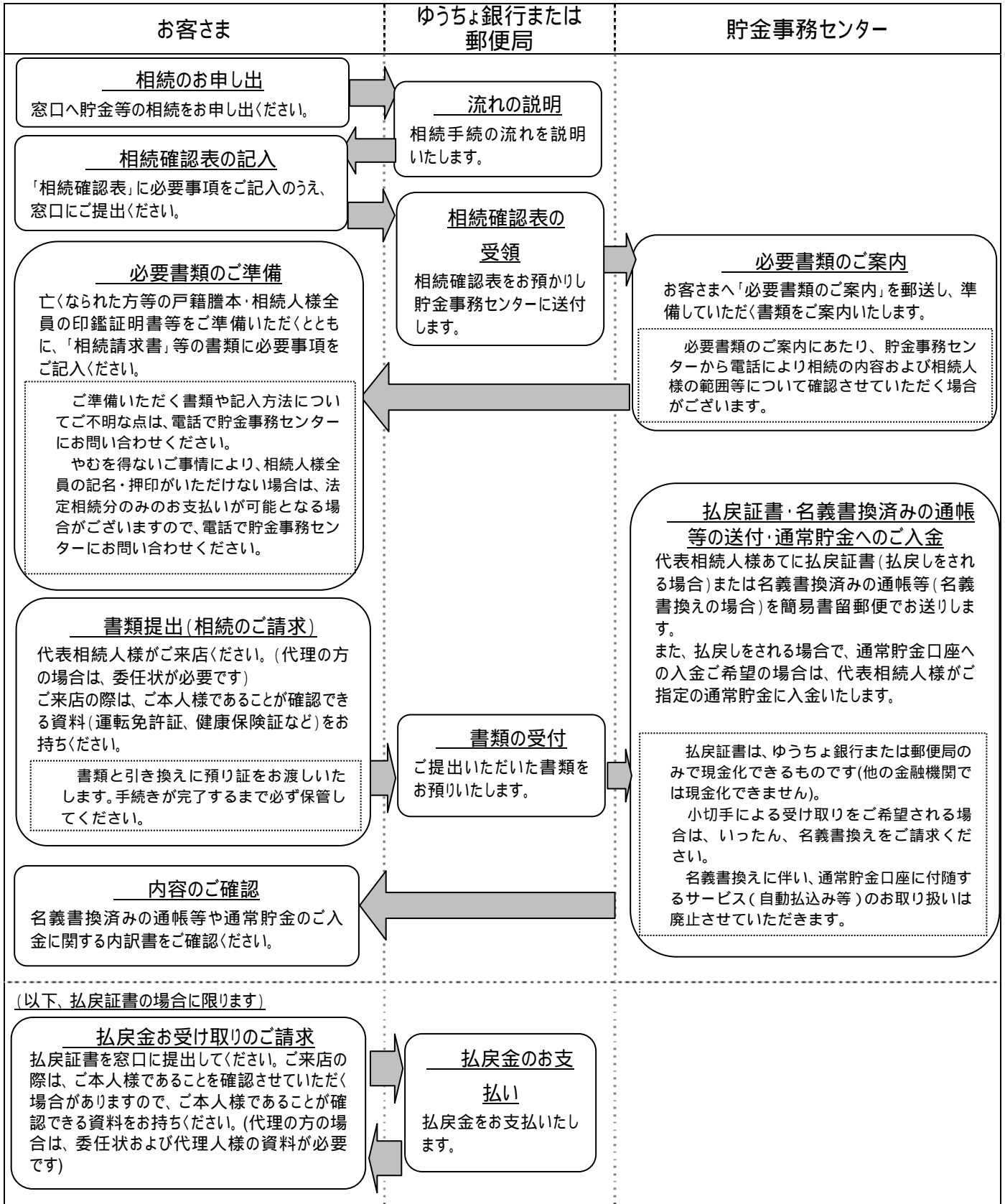


貯金等の相続手続の流れ

以下のような流れで相続手続を行います。



(お手続きの所要日数について)

相続のご請求からお手続きの完了まで(上記 ~ まで)は、1週間～2週間程度を目安としてください。
ご提出いただいた書類に不備がある場合や法定相続分等の分割払戻しの場合、処理が混み合っているなどの場合には、1か月程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

各種提出書類は、原本をご持参ください。確認させていただいたあとに(必要な場合にはコピーを取らせていただくから)原本をお返しいたします。